

人事院規則 1-76（平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係人事院規則の整理に関する人事院規則）の概要

1 概要

行政手続法第 43 条第 5 項の規定により公示を行うべき以下の人事院規則の規定について、平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法等の一部を改正する法律の施行により、平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法の題名が令和三年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法に改められること等に伴い、使用する略称を「平成三十二年オリンピック・パラリンピック特措法」から「令和三年オリンピック・パラリンピック特措法」に改める所要の用語の整理を行う。

- ・ 人事院規則 1-64（職員の公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会への派遣）第 5 条、第 6 条

なお、本件人事院規則においては、以下の人事院規則についても同様に所要の用語の整理を行う。

- ・ 人事院規則 1-0（規則の法的根拠）
- ・ 人事院規則 1-2（用語の定義）
- ・ 人事院規則 1-34（人事管理文書の保存期間）
- ・ 人事院規則 1-38（人事院関係法令に基づく行政手続等における情報通信技術の活用）
- ・ 人事院規則 1-45（人事・給与関係業務情報システムを使用する場合の人事関係手続の特例）
- ・ 人事院規則 1-69（職員の公益社団法人福島相双復興推進機構への派遣）
- ・ 人事院規則 1-72（職員の平成三十七年国際博覧会特措法第十四条第一項の規定により指定された博覧会協会への派遣）
- ・ 人事院規則 1-74（職員の公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構への派遣）
- ・ 人事院規則 8-12（職員の任免）
- ・ 人事院規則 9-7（俸給等の支給）
- ・ 人事院規則 9-8（初任給、昇格、昇給等の基準）
- ・ 人事院規則 9-13（退職者の給与）
- ・ 人事院規則 9-24（通勤手当）
- ・ 人事院規則 9-34（初任給調整手当）
- ・ 人事院規則 9-40（期末手当及び勤勉手当）
- ・ 人事院規則 9-54（住居手当）
- ・ 人事院規則 9-89（単身赴任手当）
- ・ 人事院規則 9-121（広域異動手当）

- ・ 人事院規則 10—12 (職員の留学費用の償還)
- ・ 人事院規則 11—4 (職員の身分保障)
- ・ 人事院規則 18—0 (職員の国際機関等への派遣)
- ・ 人事院規則 21—0 (国と民間企業との間の人事交流)
- ・ 人事院規則 24—0 (検察官その他の職員の法科大学院への派遣)

2 公布及び施行日

令和2年12月28日